公益財団法人
ワグナー・ナンドール記念財団

年　　報

2020－2021年版

ご　挨　拶

2021年は、新型コロナ変異株により繰り返し感染の波が押し寄せて、春・秋の展示会もかなりの感染防止策を講じての開催となりました。そして、当財団にとって最も特筆すべきは、10月29日午前９時57分の和久奈ちよの逝去でした。コロナ禍の中、２日後に東京でごく内輪で葬儀、12月には宇都宮市内で「財団葬」を執り行い、パラノビチ・ノルバート駐日ハンガリー特命全権大使、ナジ・アニタ参事官、福田富一栃木県知事、横田清泰益子副町長ほか大勢の皆さまにご参列をいただきました。この場を借りて心より御礼申し上げます。その席で最後に私からお伝えした言葉をここに記載し、年報のご挨拶に代えさせていただきます。

本日は、師走、コロナ禍の中、このように大勢の皆さまに「和久奈ちよ お別れの会」にお運びいただき、主催者を代表して心から御礼申し上げます。また、ご供花、ご香典、弔電などのお心遣いにも重ねて御礼申し上げます。宇都宮東武ホテルグランデ・スタッフの皆さまには、栃木県のコロナ対応ガイドラインに則っての会場設営に感謝申し上げます。

和久奈ちよの人生、一言で申し上げれば「波瀾万丈の人生」と言えるのでしょうか。私自身の幼い頃のちよのイメージは、両親の愛情をたっぷり受けた本当に優しい笑顔の叔母でした。その後の結婚と10年での別れ、それ以降は先ほどの映像でちよ自身が語っていた通りです。50年近く前の私の結婚式には益子町に移住して間もない２人が出席してくれました。

益子町でのナンドールとの創作活動は、ちよにとっても生活そのものであり、特に1997年ナンドールの没後から作品の広報、再評価の活動は目を見張るものがありました。

16年前から東京の聖路加レジデンスと益子の２拠点居住生活、２年半前に聖路加病院の心療内科で初期の認知症診断を受けて以来、大橋サービスの須田山ツギ子さんに24時間付き添っていただく暮らしが始まりました。

今年２月に、ちよが部屋で腰を打って病院で受診し、念のために幾つかの検査をしたところ、すい臓頭部にがんが見つかりましたが、その後も毎日変わらぬ日常生活を送っていました。８月に痛みが続き、聖路加病院緩和ケア病棟に入院し、積極的治療は行わないという強い意志を貫き、入院79日目となる10月29日朝、本当に眠るように穏やかに静かに息を引き取りました。

この間、聖路加レジデンスのスタッフの皆さま、聖路加国際病院心療内科の太田先生、緩和ケア病床の林先生、長先生ほか病棟看護師の皆さま、当財団堅田憲弘さんには大変お世話になりました。この場を借りて心より御礼申し上げます。そして、何といってもちよの人生の最期まで本当に献身的に寄り添っていただいた須田山ツギ子さん、ありがとうございました。

今後は、財団関係者は気持ちを新たに、ワグナー・ナンドールとちよの平和を願う思いを受け継ぎ、さらに地元栃木県の皆さまはもちろん、全国、世界に、２人の思いを広げていくことを皆さまにお誓い申し上げて、私の御礼の言葉といたします。本日のご臨席、誠にありがとうございました。

ちよ亡き後の財団運営については、財団関係者が議論を重ねて、基盤となる基本財産の充実を最優先に、「邸宅美術館」としてワグナー・ナンドール、ちよ夫妻の理念を羅針盤に、その哲学を発信するユニークな空間を目指して参ります。これからも引き続きのご支援をお願い申し上げます。

令和４年２月11日

理事長　秋山　孝二

設 立 趣 意 書

私は昭和４４年に来日し、栃木県益子町にアトリエを建設しました。昭和５０年には日本に帰化しました。

来日に際し、日本に住む今世紀の文化人として社会の役に立つ為には、どのような生き方をすべきか深く考えました。

一つは、日本内外の文化人の養成所として長く使えるような仕事場、研究室、宿舎などの建物から庭に至るまで一体となった良い環境を作り上げること、一つは、彫刻の学校を卒業してもアトリエを持たない若い人々に無料で仕事場を提供し、且つ指導すること、一つは私自身が優れた作品を創る事、とりわけ長年の美術史研究に基き、世界の平和を願って制作している「哲学の庭」の群像を完成し、実現化することなどでした。そしてこれらを実行して参りました。

私は今年６５歳になり、あとこの十年くらいしか仕事が出来ません。十数年来、妻と共に精神的、経済的全エネルギーを投入して作って来た設備を、我々個人の物と考えたことはありませんので、今後も私共の生きている間は、より完成に近づけ、その後もこの形で多くの人々の役に立てて欲しいと思っています。又私がライフワークとして制作している「哲学の庭」の十数体の彫刻が私共の死後、一つ一つに分散してしまうことにより、後世の人々に意味がわからなくなることを恐れています。

数年前遺言書を作った折に、私共の死後は財団法人にすることを記しましたが、法人を設立することはなかなか面倒な手続きがあり、死後にこれを誰かに託すのは迷惑になると思います。

ＴＡＯ（タオ）研究所の名前の語源は中国語で、道・基礎・精神を意味します。ＴＡＯの名はこの法人の目的と性格を表現しています。即ち、この法人は究極的には、学んだ知識を基礎として、世界の平和と言う目的達成のため、日常生活の各分野で広く人々の幸せのために役に立つ人間を育成します。将来は建設的な思想を身につけ、十分な知識を学んだ教え子が、芸術家にとって最も大切な「歴史上の自分の責任」をよく自覚して、社会の多くの分野で人々の幸せのために役に立ってくれるのを願っております。

そのために、私共の持っているあらゆるエネルギーを投入したいと思います。

昭和62年４月29日

財団法人TAO 世界文化発展研究所

設立者　和久奈　南都留

和久奈　ちよ

公益財団法人　ワグナー・ナンドール記念財団　発足

財団法人タオ世界文化発展研究所は、平成 23 年 4 月 1 日をもって「公益財団法人　ワグナー・ナンドール記念財団」となりました。ワグナーが設立し、命名した「タオ世界文化発展研究所」の名が消える淋しさはありますが「公益財団法人」の認定を受けることは、私たち長年の願いでしたので、このたびの認定は、大きな喜びをもって受け止めました。

事務局の猛烈な頑張りに加え、側面、背面から協力してくださった方々、並びに栃木県庁担当者の理解ある対応に助けられて実現したものです。専門家ではない私たちが一切の書類を整えることが出来た喜びをかみしめております。ワグナー作品を応援してくださる多くの方々に支えられてのことだと、ほんとうにありがたく思います。

法人名に「公益」を冠することは、私たちの活動が社会的に評価され、信用を得たことを意味します。それだけに、責任も大きくなり、運営の徹底した透明化と情報公開が求められます。それと同時に財団の活動がそれらによって柔軟性を失う事のないよう、今まで通りいきいきと進んでまいらなくてはなりません。

「公益財団法人」の名に恥じない活動を、力いっぱいつづけていくつもりです。

どうか、これまで以上のご支援を心からお願い申し上げます。

平成 23 年 4 月 1 日

設立者　和久奈　ちよ

令和２（2020）年度事業報告

Ⅰ　公益目的事業

事業概要

ワグナー・ナンドールの志を継ぎ、芸術文化の調査研究を行うとともに、その作品および研究の成果を広く一般に公開し、芸術文化の振興および助成を行い、公益かつ社会に貢献する事業

（1）展示事業

【趣　　旨】

ワグナー・ナンドールが制作した芸術作品、建物および庭園ならびにワグナー・ナンドールに関する美術文献を広く一般に公開展示する美術館事業

【事業報告】

ワグナー・ナンドール アートギャラリー開館20周年記念展

◇春季展2020

新型コロナ感染拡大防止策を講じつつ、庭園彫刻と五角堂ギャラリーのみを無料で公開した

併設展：五角堂ギャラリーにて

「島　剛　彫刻展　―Dunamis　デュナミス」開催

◇秋季展2020

新型コロナ感染予防対策をして通常開催した

アトリエ、学生寮、哲学の庭、展示会場、茶室、五角堂、庭園などの公開

各種DVDの公開（DVD-ROOMおよび学生寮にて）、室内は10名以下の制限をした

併設展：五角堂ギャラリーにて

「島　剛　彫刻展　―Energeia　エネルゲイア」開催

【開館時間】10時～16時(15時半までに入館)

【休 館 日】定期展は月曜日、その他の期間は不定期

【料　　金】大人1,500円、高校生・大学生1,000円、中学生以下は無料。団体割引あり

【広　　報】DM送付および配布、ポスターの配布・掲示、HPに掲載、イベント情報のサイトへの告知

※新型コロナウイルス感染防止（三密を避け、マスク着用）の協力依頼を掲載

令和２年度来館者数報告

年間　合計810人（県内67%、県外33%）、うち初来館者55%

※来館者の推移　グラフ参照

①期間別　来館者数と居住区（県内・県外）の割合

内　訳	期　　間	来館者数		県内外の割合
春季展	4月15日－ 5月15日	計：154人	県内：129人	84%
			県外：　25人	25%
秋季展	10月15日－11月15日	計：641人	県内：405人	63%
			県外：236人	37%
期間外	その他の期間	計：　15人	県内：　12人	80%
			県外：　3人	20%
総　計		合計：810人	県内：546人	67%
			県外：264人	33%

②期間別　初来館者数の割合

内　訳	期　　間	初来館者数	期間の割合
春季展	4月15日－ 5月15日	57人	37%
秋季展	10月15日－11月15日	382人	60%
期間外	その他の期間	4人	27%
総　計	初来館者の総数	443人	55%

③団体の来館

来館日	団体名	人　数	担当者など
11月14日	茨城大学教育学部美術教育専攻	11人	島　剛　教授

展示事業にかかる作品および施設の保全事業

①作品の維持・管理

・専門家の助言を受け、彫刻作品の洗浄および乾拭き（４月と10月、定期展開催前実施）
・絵画展示用レールの取り換え（一部）
・聖徳太子像　修復・手入れ・再設置

②建物の維持・管理

・展示会場　屋根一部工事
・展示会場各所　障子張り替え
・排水管工事
・雨漏り修理および雨桶掃除
・ガラス入れ替え工事
・給水ポンプ交換
・照明取り換えおよび木工工事

③庭園の維持・管理

・ヒノキ４本伐採
・滝周辺整備工事
・スズメバチの巣駆除
・青竹の取り換え作業
・樹木の手入れ（通年）
・除草および植木の手入れ（年４回、益子町シルバー人材センターに依頼）

（2）調査・研究事業

【趣　　旨】

ワグナー・ナンドールの芸術作品の調査・研究を行い、その理念および哲学を学術的に研究し、その成果を発表する事業

【事業報告】

①書籍・DVDの頒布

種　類	内　　容	頒布数
書　籍	作品写真集　普及版	2
	作品写真集　限定版	1
	哲学者・彫刻家ワグナー・ナンドール　(日本語訳付き)	0
	「ドナウの叫び」	21
DVD 日本語	1. ワグナー・ナンドールの世界	2
	2. 妻が語るワグナー・ナンドールとその世界	2
	3. 違いを超えて世界を結ぶ「哲学の庭」	2
DVD 英語	1. ワグナー・ナンドールの世界	5
	2. 妻が語るワグナー・ナンドールとその世界	2
	3. 違いを超えて世界を結ぶ「哲学の庭」	2

②除幕式、対談などの映像をDVDに作製し、公開した。

来館者の希望により、学生寮のDVDルームで視聴できるシステムにした。

NHK制作のワグナー・ナンドールDVD３部作（日英）以外の制作DVDは下記の通り

No.	タイトル・内容など	制作年
1	NHK　「益子の里の外国人彫刻家」	1986年10月撮影、NHKで放映 （VHSをDVD化）
2	「上棟に祈る」	1999年撮影（VHSをDVD化）
3	「禅の廊下　開館記念」	2000年撮影（VHSをDVD化）
4	「ワグナー・ナンドールの世界　～母子像に込めた 平和への祈り」	2010年11月撮影
5	「益子町『ハンガリアン・コープス』除幕式」	2012年４月29日撮影
6	南図書館開館２周年記念事業 対談「ワグナー・ナンドールの世界」	2013年10月27日撮影 宇都宮市立南図書館にて撮影
7	併設展「ワグナーの仕事場」 和久奈ちよインタビュー	2014年秋撮影
8	「ハンガリー　ミシュコルツ市『母の胸に』除幕式」	2015年６月５日 ハンガリーにて撮影
9	「ワグナー・ナンドールの故郷を訪ねて」	2015年６月 ハンガリーにて撮影
10	「益子ゆかりの石彫」 NHKとちぎ640　マイビデオコーナーにて放映	2015年６月 ハンガリーにて撮影
11	栃木県女性文化懇話会 対談「志賀かう子（エッセイスト）・和久奈ちよ」	2015年７月撮影

12	ハンガリーホストタウン登録記念 「～欧州からの調べ～ハンガリー紀行」	2017年制作
13	南図書館開館６周年記念事業「ワグナー・ナンドール没後20年記念　ワグナー・ナンドールの世界」	2017年７月15日撮影 宇都宮市立南図書館にて撮影
14	「パラノビチ・ノルバート大使 ワグナー・ナンドール　アートギャラリー訪問」	2017年６月28日撮影
15	没後20年記念コンサート　「声で辿る、ワグナー・ナンドールの世界」　Noema Noesis	2017年10月９日 東京にて撮影
16	ワグナー・ナンドール没後20年記念 「母子像・ふるさと」とともに	2017年９月２日 札幌にて撮影
17	「ワグナー・ナンドール没後20年記念会」 ハンガリー アカデミア・フマーナ財団主催	2017年10月 ハンガリーにて撮影
18	ハンガリー大使館主催 「ワグナー・ナンドール没後20年記念会」	2017年11月27日 東京にて撮影
19	ワグナー・ナンドール没後20年記念企画 「哲学のまち・中野」をめざして	2017年12月９日 中野にて撮影
20	「ハンガリーの魅力って何？」 栃木県国際交流協会主催	2018年10月13日 栃木県国際交流協会にて撮影
21	南図書館開館８周年記念事業 「ハンガリーってどんな国？」	2019年７月７日 宇都宮市立南図書館にて撮影
22	「アカデミア・フマーナ（ワグナー・ナンドール作品保全財団）設立20周年記念企画」	2019年10月２日、５日 ハンガリーにて撮影
23	「母子像」設置記念セレモニー 栃木県主催	2020年９月22日 栃木県総合運動公園にて撮影

③ワグナー・ナンドールの講演原稿、写真アルバム、書籍などの整理

整理した写真アルバムは展示会場２階西の部屋に展示している。また、テーマに沿って東の部屋に資料を展示したので、来館者は会期中いつでも見ることができる。

（3）講習会・セミナー事業

【趣　　旨】

ワグナー・ナンドールが研究開発したデッサン教授法を広く公開し、講習会、セミナーなどを催す事業

【事業報告】

「デッサン教授法」のDVDテキスト作成のため、専門家数名に協力を依頼した。

今後は高橋千代子氏、島剛先生および専門家と内容・表現について意見交換をする予定。

（4）助成金授与事業

【趣　　旨】

栃木県の芸術活動・文化活動のさらなる普及啓蒙のため、芸術文化に携わる者に対してワグナー・ナンドール記念研究助成金を授与する事業

【事業報告】

第６回助成事業

◇ワグナー・ナンドール記念助成金交付要綱に従い選定

・助成金額、選考委員決定（第20回理事会決議）

・財団ホームページ上で公募（平成２年４月１日～４月30日）

・選考委員会開催（令和２年５月18日）和久奈ちよ委員長、藤原郁三委員、下村洋子委員

・助成対象者決定（第21回理事会決議）

対 象 者：中村（なかむら）　裕紀（ひろのり）氏（写真家）

助成金額：30万円

研究課題：「芸術と文化の交流」

対象期間：令和２年７月１日～令和４年３月31日

助成金贈呈式：令和２年８月８日、財団特別室にて

Ⅱ　その他

（１）会議実績など

①第21回・第22回理事会および第19回評議員会は、新型コロナウイルスの影響などにより、一般社団法人および一般財団法人に関する法律第194条および定款第22条第１項の規定（決議の省略）に基づき、書面により理事会および評議員会を執り行なった。

◇第21回理事会　令和２年５月22日開催

決議事項

第１号議案　令和元年度事業報告および決算報告

第２号議案　「ワグナー・ナンドール記念研究助成事業」採択の決定

第３号議案　第20回評議員会の招集について

報告事項　代表理事および業務執行理事の事業活動報告

◇第19回評議員会　令和２年６月６日開催

決議事項

第１号議案　令和元年度事業報告および決算報告

第２号議案　理事の選任

報告事項　代表理事および業務執行理事の事業活動報告

◇第22回理事会　令和２年６月６日開催

決議事項

第１号議案　代表理事（理事長）の選定

報告事項　①第20回評議員会承認について

②代表理事および業務執行理事の事業活動報告

②開催場所：公益財団法人ワグナー・ナンドール記念財団事務所

◇第23回理事会　令和３年３月13日開催

決議事項

第１号議案　令和３年度事業計画案および収支予算案

第２号議案　定期展企画委員会創設について

第３号議案　第21回評議員会の招集について
報告事項　代表理事および業務執行理事の事業活動報告

◇第20回評議員会　令和３年３月13日開催
決議事項
第１号議案　令和３年度事業計画および収支予算案
第２号議案　評議員の選任
報告事項　①第23回理事会承認について
②代表理事、業務執行理事の事業活動報告

（2）広報活動
◇印刷物（WNAはワグナー・ナンドール アートギャラリーの略称）

開催日	企画・開催地	内　容	枚　数
4月15日－ 5月15日	WNA春季展	ポスター DM	50枚 5,000枚
10月15日－11月15日	WNA秋季展	ポスター DM	50枚 5,000枚
通年配布	WNA	パンフレット	春用　0部 秋用　1,000部
年１回発行	WNA	年報第9号	100部

◇WEB関連
・HPの充実
オフィシャルホームページ、栃木の観光HP、益子観光HP、財団専用HPおよびモバイル版を相互リンクし、SNS（ソーシャル　ネットワーキング　サービス）とも連携。結果として閲覧者が増え、定期展への来館者が増加

（3）寄付関係
・寄付金：３件、計11,005,000円
・寄付者：合同会社ワグナリウム、個人１人

（4）他の団体との提携
【趣　　旨】
ワグナー・ナンドールの作品を保有している栃木県立美術館、芳賀町、益子町、東京都中野区、札幌市ならびにハンガリー、スウェーデンなどの団体と連携、協力する事業
１）栃木県との提携
１．栃木県立美術館収蔵第１号作品「母子像」の再建に協力
・建設予定地に関する打ち合わせ
・設置方法に関する打ち合わせ
・除幕式開催に関する打ち合わせ
・除幕式および会場視察、イベントに参加（令和２年９月22日）
主　　催：栃木県知事　福田富一氏
主　　賓：駐日ハンガリー特命全権大使　パラノビチ・ノルバート氏

招待役員：秋山理事長、小管理事、和久奈理事
除幕式参加役員：村山理事、下村評議員、堅田評議員、江原評議員、その他関係者約20名参加

2．令和４（2022）年開催予定の「いちご一会とちぎ国体」に協力
・1980（昭和55）年開催の「栃の葉国体」の参加章はワグナー・ナンドールの作品である
これに関係する資料を栃木県関係者に提供
・益子町の国体協力隊の企画「アートで歩け歩け」（仮名）に協力

2）東京都中野区および哲学堂公園との提携
1．第１回哲学堂公園フォトコンテストに協力、後援
11月28日（土）中野サンプラザ１階特別スペースにて表彰式
2．「哲学の庭」広報に協力

3）北海道札幌市との提携
1．「母子像・ふるさと」広報への協力
2．ブロンズ像の手入れについて意見交換、毎年９月に有志が洗浄手入れを継続
3．写真撮影およびHP、SNSへの掲載

4）ハンガリーとの提携
1．「モーゼ像」建立の意見交換および協力
・専門家のモーゼ像手入れに協力
・ハンガリーへの移送に協力
・ドゥナウーイヴァーロシュ市の教会正門に建立（2021年４月16日）
2．アカデミア・フマーナ（ワグナー・ナンドール作品保全財団）キシュ理事長と意見交換
3．ワグナー・ナンドールの電子アートブックの無料ダウンロードについて広報

5）スウェーデンとの提携
1．ワグナー作品の調査、研究、保存に協力
2．広報活動への協力

2020年度決算書類（一部抜粋）

貸借対照表

2021年３月31日現在　　（単位：円）

科　　目	当年度	前年度	増　減
Ⅰ　資産の部			
1　流動資産			
現 金 預 金	34,103	103,058	△ 68,955
流動資産合計	34,103	103,058	△ 68,955
2　固定資産			
(1)　基本財産			
定期預金	30,000,000	30,000,000	0
建物	10,517,798	13,301,909	△ 2,784,111
土地	24,424,720	24,424,720	0
美術品	200	200	0
基本財産合計	64,942,718	67,726,829	△ 2,784,111
(2)　特定資産			
美術館事業積立資産	400,000	1,100,000	△ 700,000
普及啓発資料 (寄贈ＤＶＤ)	10,529,874	10,644,871	△ 114,997
特定資産合計	10,929,874	11,744,871	△ 814,997
(3)　その他の固定資産			
建物附属設備	79,356	118,851	△ 39,495
構築物	69,938	86,688	△ 16,750
什器備品	807,778	892,311	△ 84,533
その他の固定資産合計	957,072	1,097,850	△ 140,778
固 定 資 産 合 計	76,829,664	80,569,550	△ 3,739,886
資　産　合　計	76,863,767	80,672,608	△ 3,808,841
Ⅱ　負債の部			
1　流動負債			
預り金	8,180	8,150	30
流動負債合計	8,180	8,150	30
2　固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	8,180	8,150	30
Ⅲ　正味財産の部			
1　指定正味財産			
定期預金	30,000,000	30,000,000	0
建物	10,517,798	13,301,909	△ 2,784,111
土地	24,424,720	24,424,720	0
美術品	200	200	0
美術館事業積立資産	400,000	1,100,000	△ 700,000
普及啓発資料（寄贈ＤＶＤ）	10,529,874	10,644,871	△ 114,997
指定正味財産合計	75,872,592	79,471,700	△ 3,599,108
（うち基本財産への充当額）	64,942,718	67,726,829	△ 2,784,111
（うち特定資産への充当額）	10,529,874	10,644,871	△ 114,997
2　一般正味財産	982,995	1,192,758	△ 209,763
（うち基本財産への充当額）	0	0	0
（うち特定資産への充当額）	0	0	0
正 味 財 産 合 計	76,855,587	80,664,458	△ 3,808,871
負債及び正味財産合計	76,863,767	80,672,608	△ 3,808,841

令和３年度事業計画

Ⅰ　公益目的事業

事業概要

ワグナー・ナンドールの志を継ぎ、芸術文化の調査研究を行うとともに、その作品および研究の成果を広く一般に公開し、芸術文化の振興および助成を行い、公益かつ社会に貢献する事業

（1）展示事業

（1）－１　美術館事業

【趣　　旨】

ワグナー・ナンドールが制作した芸術作品、建物および庭園ならびにワグナー・ナンドールに関する美術文献を広く一般に公開展示する美術館事業

【内　　容】

・ワグナー・ナンドール アートギャラリーを一般に公開する。
・芸術文化の振興のため、併設展会場（五角堂ギャラリー）を他の団体および個人に無償提供し、併設展を開催する。
・春季展／併設展（五角堂ギャラリー）
「若林　たか枝　タペストリー展」
・秋季展／併設展（五角堂ギャラリー）
「藤原　彩人　彫刻展」（仮）

【期　　間】

定期春季展　４月15日（木）～ ５月15日（土）（１カ月開催）
定期秋季展　10月15日（金）～11月15日（月）（１カ月開催）

定期展以外の期間は休館日が不定期であるため、電話・電子メールの事前予約で、庭園のみ鑑賞が可能

【開館時間】10時～16時（入館は15時半まで）
【休 館 日】定期展は月曜日、その他の期間は不定期
【料　　金】大人1,500円、高校生・大学生1,000円、中学生以下は無料。団体割引あり
【広　　報】DM送付・配布、ポスターの配布・掲示、HPに掲載、イベント情報のサイトへの告知、新聞・雑誌・テレビへの告知を積極的に行う。

※令和３（2021）年より定期展および併設展の企画委員会を新設し、より魅力的で継続可能な展示事業を展開する。（理事会第２号議案）

（1）－２　作品の維持・管理

・庭園の手入れ　※庭園美術館としての長期整備計画を策定
通常手入れ、台風およびゲリラ豪雨後の点検・補修
・彫刻作品の手入れ　通常手入れ

（1）－３　財団施設の維持・管理

・建物の保全・修理
受付からアトリエ、エントランスへの通路の整備
学生寮地階の片付けおよび見学通路の整備

アトリエ　DVDルームの整備

（2）調査・研究事業

【趣　　旨】

ワグナー・ナンドールの芸術作品の調査・研究を行い、その理念および哲学を学術的に研究し、その成果を発表する事業

【内　　容】

ワグナー・ナンドールの芸術作品の調査研究、収集を行い、研究の成果を美術文献などとして発表および頒布する。

・ワグナー・ナンドールのほぼ全作品を網羅した「作品写真集」を頒布
・「哲学者・彫刻家ワグナー・ナンドール」の日本語訳を頒布
・DVD「ワグナー・ナンドールの世界」日本語版、英語版を頒布
・DVD「妻が語るワグナー・ナンドールとその世界」日本語版、英語版を頒布
・DVD「違いを超えて世界を結ぶ『哲学の庭』」日本語版、英語版を頒布

【頒 布 先】

栃木県を中心に図書館、美術館、学校などに贈呈する。
個人の希望があれば原価にて頒布する。

【広　　報】

展示会場にて展示をするとともにHP上で紹介し、新聞・雑誌・テレビへも積極的に情報発信をする。

（3）講習会・セミナー事業

【趣　　旨】

ワグナー・ナンドールが研究開発したデッサン教授法を広く公開し、講習会、セミナーなどを催す事業

【内　　容】

・ワグナーの考案した「デッサン教授法」を分かりやすくDVDにまとめる
・デッサン教授法の指導動画は撮影完了
・茨城大学教授　島剛先生の協力で編集し、令和３年度完成を目指す
・今後、この「デッサン教授法」を広く一般に公開し、講習会、セミナーなどを催す
・「デッサン教授法」を広く一般に公開、講習することにより、デッサン技術の向上に貢献できる

（4）助成金授与事業

【趣　　旨】

栃木県の芸術活動・文化活動のさらなる普及啓蒙のため、芸術文化に携わる者に対してワグナー・ナンドール記念研究助成金を授与する事業

【募集要項】

公益財団法人ワグナー・ナンドール記念財団は、栃木県の芸術活動・文化活動のさらなる普及啓蒙のため、栃木県の芸術・文化の向上に寄与すると認められる活動を行う個人（団体）に対し、助成金の交付を行う。隔年の事業であり、次回は令和４（2022）年度に実施予定。

（5）ワグナー・ナンドール生誕100年記念事業

令和４（2022）年は、ワグナー・ナンドール生誕100年の記念の年であり、これを記念して記念事業を行う。令和３（2021）年度はその準備を行う。

Ⅱ　その他

（1）理事会、評議員会会議開催

・第24回理事会会議　令和３年５月開催

議案　①令和２年度事業報告ならびに決算書類の承認

②第21回評議員会招集について

・第21回評議員会会議　令和３年６月開催

議案　①令和２度年事業報告ならびに決算書類の承認

・第25回理事会会議　令和４年３月開催

議案　①令和４年度事業計画案ならびに予算案の承認

②第22回評議員会招集について

・第22回評議員会会議　令和４年３月開催

議案　①令和４年度事業計画案ならびに予算案の承認

（2）中期５カ年計画の策定

・旧タオ財団から引き継いでいる各種規程類を現状に合わせて整備する
・建物整備計画策定
・庭園管理計画策定
・作品整備計画策定

（3）広報活動

印刷物

・年報作製、配布
・パンフレット作製、配布
・作品の絵はがき「哲学の庭」「母子像・ふるさと」を作製・配布
・令和４（2022）年のワグナー・ナンドール生誕100年記念として、小冊子「ワグナー・ナンドールの足跡」（仮）の作製準備
・各種取材への協力

WEB関連

・公式Webサイトでは、見やすさ、使いやすさとともに情報の整理、充実に努める。また、海外向け情報（英文版）を一層充実させる。
・財団の事業および活動はWebサイトを独立し、各サイトの相互リンクを密にすることにより、情報の整理、充実に努める。
・携帯版のモバイルサイトを一層充実させる。
・ツイッター、フェイスブックおよびインスタグラムなどのソーシャルメディアを活用することで、よりタイムリーな情報発信の場、情報共有の場としてさらなる利用者の拡大を目指す。

（4）他の団体との提携

・ワグナー・ナンドールの作品を保有している栃木県立美術館、芳賀町、益子町、東京都中野区、札幌市ならびにハンガリー、スウェーデンなどの団体および関係者と連携、協力する。
・役員などは来賓として参加したり、シンポジウムのパネリストとして出席する。
・共同でホームページの公開を行う。

①栃木県内の各種団体との連携

・東京五輪2020に向けた栃木県の取り組みに協力
・令和４（2022）年開催予定の栃木国体への協力
・ポスター、DM、パンフレット、各種資料などの提供
・広報活動への協力

②東京都中野区との提携

・哲学堂公園第２回フォトコンテストの後援および協力
・ポスター、DM、パンフレット、各種資料などの提供
・広報活動への協力
・作品の手入れ、保存に関する意見交換

③北海道札幌市との提携

・ポスター、DM、パンフレット、各種資料などの提供
・広報活動への協力
・作品の手入れ、保存に関する意見交換

④ハンガリー　アカデミア・フマーナ（ワグナー・ナンドール作品保全財団）との提携

下記の各種イベントへの資料提供および意見交換などに協力する。

・ドゥナウーイヴァーロシュ市に「モーゼ像」建立
・「ハンガリアン・コープス」セーケシュフェヘールヴァール市　記念式典
・ワグナーシンポジウム
・「母子像・ふるさと」（石彫）　ブダペスト市　記念会
・ハンガリーで新たに発見されたワグナー作品の調査研究
・ワグナー賞記念行事およびワグナー賞選抜への協力
・ワグナー・ナンドールの記録・録音テープなどを英語から日本語に翻訳
・ワグナー・ナンドールの電子アートブックの広報に協力　（APPをネット上で無料配布中）
・広報活動への協力

⑤スウェーデンの関係者との提携

・ワグナー作品の調査、研究、保存に協力
・広報活動への協力

令和3年度収支予算書

令和3年4月1日～令和4年3月31日

（単位：円）

科　　目	公益目的事業（公１）	収益事業	法人会計	令和３年度予算合計	令和２年度予算合計	増　減
Ⅰ　一般正味財産増減の部						
１．経常増減の部						
（1）経常収益						
①基本財産運用益	2,100		0	2,100	2,100	0
基本財産受取利息	2,100			2,100	2,100	0
②事業収益	1,030,000		0	1,030,000	1,100,000	△ 70,000
入場料収入	1,000,000		0	1,000,000	1,000,000	0
頒布収入	30,000		0	30,000	100,000	△ 70,000
③寄付金収入	12,934,070		1,600,041	14,534,111	12,784,111	1,750,000
受取寄付金	10,177,716		1,572,284	11,750,000	10,000,000	1,750,000
寄付金振替額	2,756,354		27,757	2,784,111	2,784,111	0
⑤雑収益	30		0	30	30	0
受取利息	30		0	30	30	0
雑収入	0		0	0	0	0
経常収益計	13,966,200		1,600,041	15,566,241	13,886,241	1,680,000
（2）経常費用						
研究助成金	0			0	300,000	△ 300,000
給料手当	2,000,000		1,000,000	3,000,000	3,000,000	0
通信運搬費	360,000		140,000	500,000	500,000	0
印刷費	850,000		0	850,000	850,000	0
消耗品費	60,000		0	60,000	70,000	△ 10,000
事務用消耗品費	30,000		8,000	38,000	38,000	0
業務委託費	400,000		0	400,000	400,000	0
生誕100年記念事業費	5,000,000		0	5,000,000	0	5,000,000
作品整備費	200,000		0	200,000	200,000	0
企画費等	100,000		0	100,000	100,000	0
保険料	100,000		0	100,000	100,000	0
旅費交通費	0		180,000	180,000	180,000	0
修繕費	500,000		0	500,000	1,500,000	△ 1,000,000
水道光熱費	310,000		90,000	400,000	400,000	0
警備費	210,000		0	210,000	210,000	0
庭園管理費	500,000		0	500,000	2,500,000	△ 2,000,000
清掃費	620,000		0	620,000	620,000	0
新聞図書費	2,000		0	2,000	2,000	0
交際費	20,000		0	20,000	20,000	0
租税公課	0		2,000	2,000	2,000	0
会議費	0		50,000	50,000	50,000	0
雑費	0		20,000	20,000	20,000	0
諸会費	0		20,000	20,000	20,000	0
減価償却費	2,953,593		81,296	3,034,889	3,027,876	7,013
予備費	0		10,130	10,130	20,130	△ 10,000
経常費用計	14,215,593		1,601,426	15,817,019	14,130,006	1,687,013
当期経常増減額	△ 249,393		△ 1,385	△ 250,778	△ 243,765	△ 7,013
２．経常外増減の部						
（1）経常外収益						
特定費用準備金取崩収入	0		0	0	0	0
経常外収益計	0		0	0	0	0
（2）経常外費用						
経常外費用計	0		0	0	0	0
他会計振替額				0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 249,393		△ 1,385	△ 250,778	△ 243,765	△ 7,013
一般正味財産期首残高				163,932	407,697	△ 243,765
一般正味財産期末残高				△ 86,846	163,932	△ 250,778
Ⅱ　指定正味財産増減の部						
一般正味財産への振替額				△ 2,784,111	△ 2,784,111	0
当期指定正味財産増減額				△ 2,784,111	△ 2,784,111	0
指定正味財産期首残高				67,726,829	70,510,940	△ 2,784,111
指定正味財産期末残高				64,942,718	67,726,829	△ 2,784,111
Ⅲ　正味財産期末残高				64,855,872	67,890,761	△ 3,034,889

2020年秋季展、和久奈ちよに関するコラム

雷鳴抄

2020.9.30

1969年に来日したハンガリー出身の彫刻家ワグナー・ナンドールさんは、益子町の里山の風景を気に入り、翌年アトリエを建てて移り住んだ▼すぐに県の依頼で約2㍍のブロンズ像を制作。はんてん姿の女性が子供を背負い、左手に風呂敷包みを持った「母子像」で、妻のちよさん(90)は「益子に来た当時、ああした格好の女性を見掛け、とても美しい姿だと言っていた」と振り返る▼72年に開館した県立美術館の収蔵品第1号となり、庭に屋外展示された。しかし、常設展示館の増設に伴って収蔵庫に40年間保管されたままに。なんともったいない話である▼関係者から要望があったことや、本県が東京五輪でハンガリーのホストタウンになったことを受け、友好交流のシンボルとして先日、県総合運動公園内に設置され、久々に日の目を見た▼22年生まれのワグナーさんは、美術大の学生時代に起きた第2次世界大戦で大けがを負い、ハンガリー動乱により亡命を余儀なくされるなど、戦争に人生を翻弄され続けた。日本国籍を取得し、75歳で亡くなるまで益子で制作に打ち込んだ▼今月、開設20周年を迎えた益子のアートギャラリーには220点が収蔵されている。今回の再展示を契機に、平和への願いが込められた作品の数々を改めて鑑賞したい。秋季展は来月15日から。

下野新聞　2020年9月30日付1面　雷鳴抄

雷鳴抄

2021.12.3

札幌市生まれの和久奈ちよさんは日本女子大で英文学を学び、卒業後、米国の大学院に留学。帰路スウェーデンに立ち寄った際に、友人の紹介で彫刻家のワグナー・ナンドールさんから絵画を習った▼二人は恋に落ち、多くの困難を乗り越えて1966年に結婚。日本に移住し、70年に益子町の里山を切り開き、夫婦で住居兼用のアトリエを造った。ちよさんの支えを得てワグナーさんは彫刻の制作に没頭し、日本国籍を取得した▼釈迦、キリストなど11体の像が配された「哲学の庭」や県立美術館の収蔵品第1号となった「母子像」、栃木国体参加章など、深い精神性を具現化した作品を残した▼ハンガリー出身で、スウェーデンへの亡命など苦難の人生を送ってきただけに安らぎの日々だったに違いない。97年に75歳で亡くなった後、ちよさんはアトリエを核としたアートギャラリーを2000年に開設し、作品の保存と普及に努めてきた▼10月下旬、ちよさんが膵臓がんで亡くなった。91歳だった。生前、母子像が県立美術館収蔵庫に約40年間保管され続けたことを嘆いていたが、昨年、県総合運動公園に設置され喜んでいた。天国で真っ先に夫に報告したことだろう▼お別れの会が11日に宇都宮市内で開かれる。ギャラリーは存続し、平和を希求した作品群はこれからも鑑賞できる。

下野新聞　2021年12月3日付1面　雷鳴抄

和久奈ちよ、ハンガリーの功労勲章を受章

益子で彫刻家の夫と二人三脚

ハンガリーから功労勲章

パラノビチ大使から勲章を受け取ったちよさん（左）（公益財団法人ワグナー・ナンドール記念財団提供）

故ワグナーさんの妻・ちよさん

文化交流促進や作品普及に評価

【益子】町で創作活動を続けたハンガリー出身の彫刻家ワグナー・ナンドールさん（1922～97年）の妻ちよさん（90）はこのほど、「ハンガリー国騎士十字功労勲章」を受章した。日本とハンガリーの文化交流の発展やナンドールさんの作品の保存と普及に貢献した功績が認められた。8月24日、都内でパラノビチ・ノルバート駐日ハンガリー大使から勲章を受け取った。（上野貴朗）

騎士十字功労勲章は、各分野で活躍し、ハンガリーの発展に貢献した人に対して国籍を問わずに同国大統領から贈られる。

ちよさんは札幌市生まれ。1957年に米国エマーソン・カレッジ大学院へ留学した後、スウェーデンでナンドールさんと結婚し、70年に町へ移住した。

87年には、後に現在の公益財団法人ワグナー・ナンドール記念財団となる財団法人タオ世界文化発展研究所をナンドールさんと設立。ナンドールさん亡き後、2012年まで理事長も務めた。

財団では「共通点を通してしかお互いに近づくことはできない」というナンドールさんの考えに基づき、ちよさんが中心となって文化振興や両国間の交流促進に取り組んでいる。

春と秋の年に2回、展覧会を開いてナンドールさんの作品を紹介しているほか、県内の芸術や文化の振興を図るための研究助成事業などを実施。20年には、本県が東京五輪でハンガリーのホストタウンになったこともあり、県立美術館の収蔵庫に約40年保管されていたナンドールさん作のブロンズ製母子像が県総合運動公園に設置された。

勲章を受け取ったちよさんは「大変うれしい。今回の受章は私一人ではなく、財団や栃木県の関係者の皆さまに対してでもあり、感謝しています」などと喜びを語った。

下野新聞　2021年9月2日付20面　県央・宇都宮版

和久奈ちよ、逝去

益子・彫刻家故ナンドールさん妻

ちよさん逝去、悼む声

【益子】町で創作活動を続けたハンガリー出身の彫刻家・故ワグナー・ナンドールさんの妻ちよさんが10月下旬、膵臓がんのため東京都内の病院で死去した。91歳。ちよさんは長年にわたり本県の芸術振興や日本とハンガリーの文化交流発展に貢献。関係者からは悼む声が相次いだ。12月11日には、ワグナー・ナンドール記念財団が宇都宮市内でお別れの会を開く。（上野貴朗）

芸術振興「文化の架け橋」

来月、宇都宮でお別れの会

県総合運動公園に設置された母子像の前で記念撮影に臨むちよさん（右から2人目）＝2020年9月（ワグナー・ナンドール記念財団提供）

札幌市生まれのちよさんは、ナンドールさんと結婚後の1970年に町へ移住。ナンドールさんが亡くなった後もアートギャラリーの開設や、ナンドールさんの作品を国内外に設置する活動を続け、今年8月にはハンガリー国騎士十字功労勲章を受章した。

一方で、2月にがんが発覚し、8月から入院していた。10月29日、静かに息を引き取ったという。

2人と40年以上、親交のあった芦沼、陶壁作家藤原郁三さん（75）は「ちよさんはナンドールさんの一番の理解者。世界的な彫刻家となったのは、ちよさんの活動によるものも大きい」と悼しんだ。「（最期は）やるべきことをやり尽くし、充実感があったのでは」と思いをはせた。

昨年には県立美術館の収蔵庫にあったナンドールさん作の母子像が県総合運動公園に設置された。同美術館の橋本慎司学芸課長（58）は「生前に設置を実現できてよかった」と話した。

母子像の除幕式に出席したパラノビチ・ノルバート駐日ハンガリー大使は「除幕式でご一緒したことは大切な思い出。功績や活動への姿勢に敬意を表するとともに、心から哀悼の意を表します」とコメントした。

大塚朋之町長は「益子を象徴する里山の中に美術館を造り、町の大きな魅力の一つを作っていただいた」と感謝した。

お別れの会は12月11日、宇都宮東武ホテルグランデで午前11時から開かれる。

下野新聞　2021年11月10日付23面　県央・宇都宮版

故 和久奈ちよのお別れの会、お別れの会告知広告

芸術愛する心受け継ぐ

故和久奈さん、お別れの会

宇都宮

【宇都宮】益子町で創作活動を続けたハンガリー出身の彫刻家・故ワグナー・ナンドールさんの妻で、10月に91歳で亡くなった和久奈ちよさんのお別れの会が11日、宇都宮東武ホテルグランデで開かれた。

同町の公益財団法人ワグナー・ナンドール記念財団の主催で、関係者ら約90人が参列。駐日ハンガリー大使館のパラノビチ・ノルバート特命全権大使らが、ちよさんとの思い出を振り返り、これまでの活動に感謝した。福田富一知事は「ちよさんの文化芸術を愛する心を未永く受け継ぐ」とお別れの言葉を述べた。

その後、ナンドールさんとの出会いなどをちよさんが語る動画を上映。式の終わりに参列者が献花した。

ちよさんは札幌市生まれ。ナンドールさんと1970年に益子町へ移住。本県の芸術振興や同国と日本の文化交流発展に貢献した。今年、ハンガリー国騎士十字功労勲章を受章した。（多里まりな）

生前のちよさんの映像に見入る参列者

下野新聞　2021年12月12日付27面
県央・宇都宮版

当財団設立者・理事　和久奈ちよ　儀
入院加療中のところ十月二十九日午前九時五十七分
享年九十一歳をもって永眠いたしました
ここに生前のご温情を深謝し謹んでお知らせ申し上げます
通夜ならびに葬儀は近親者にて相済ませました
「お別れの会」は財団葬をもって左記の通り執り行います
日時　十二月十一日(土)午前十一時～十二時半
場所　宇都宮東武ホテルグランデ
（宇都宮市本町五-十二）
ご来臨の際は平服にてお越しくださいますようお願い申し上げます
令和三年十一月十六日　芳賀郡益子町大字益子四三三八
公益財団法人ワグナー・ナンドール記念財団
施主　代表理事　秋山孝二

下野新聞　2021年11月16日付　おくやみ欄

お別れの会プログラム（表紙）

和久奈ちよ

お別れの会

令和3年12月11日（土）

11時～12時半

於　宇都宮東武ホテルグランデ

公益財団法人 ワグナー・ナンドール記念財団

お別れの会プログラム（会次第）

【会　次　第】

開会の言葉

黙とう

和久奈ちよ 経歴紹介

お別れの言葉

・駐日ハンガリー大使館 参事官	ナ ジ ・ ア ニ タ 様
・栃木県知事	福　田　富　一 様
・益子町副町長	横　田　清　泰 様
・アカデミア・フマーナ副理事長	キシュ・シャンドール 様
・友人代表	瀧　沢　久　子 様

DVD上映「ちよは語る」

讃美歌から「安らかに眠らん」	下　村　洋　子 様
デュオ演奏「伝えたい音」	阿久澤　政　行 様
	打　保　早　紀 様

主催者からのご挨拶

公益財団法人ワグナー・ナンドール記念財団 代表理事

秋　山　孝　二

献花

お別れの会プログラム（プロフィール）

和久奈ちよ プロフィール

（公益財団法人 ワグナー・ナンドール記念財団 理事）

1930年 9月22日　北海道札幌市生まれ
1954年 日本女子大学英文科を卒業後、日本女子大学付属
高等学校の英語教師を務める
1957年 アメリカ・ボストン市エマーソン・カレッジ大学院に留学後、
スウェーデンでハンガリー出身の彫刻家ワグナー・
ナンドールと結婚
1970年 夫妻で栃木県益子町に移住
1987年 財団法人タオ世界文化発展研究所を設立し理事に就任
（1997年から理事長）
2011年 公益財団法人への移行に伴い公益財団法人ワグナー・
ナンドール記念財団理事長に就任（2012年から理事）
2012年 紺綬褒章 受章
2013年 ヨーロッパ・ハンガリー文化賞をワグナー・ナンドール
に代わり受賞
2021年 ハンガリー国 騎士十字功労勲章 受賞
2021年 10月29日　永眠（享年91歳）

ワグナー・ナンドールと結婚後は、作品及びその理念を広く伝える為に、
またハンガリーと日本（栃木県）との懸け橋として活動した。

お別れの会プログラム（裏表紙）

公益財団法人 ワグナー・ナンドール記念財団

〒321-4217 栃木県芳賀郡益子町益子4338
TEL.0285-72-9866
wagnernandor@gmail.com

お別れの会　御礼状

本日は和久奈ちよのお別れの会にご列席いただき深く感謝申し上げます。これからも私ども財団関係者は、ワグナー夫妻の理念を大切にして歩んでまいります。今後とも何卒よろしくお願い申し上げます。

令和3年12月11日

公益財団法人ワグナー・ナンドール記念財団
代表理事 秋　山　孝　二
財　団　役　員　一　同
メールアドレス wagnernandor@gmail.com

御　礼

故 和久奈ちよの「お別れの会」特集

カーネーションを手向ける参列者

静やかに　和久奈ちよさんの「お別れの会」

ハンガリー大使ら百五十人参列

さる十月、九十一歳で亡くなった和久奈ちよさん（故ワグナー・ナンドール夫人）の「お別れの会」が十二月十一日、宇都宮東武ホテルグランデで、約百五十人が参列して行われた。

やさしく微笑む遺影を三色のカーネーションが柔らかく包む簡素な祭壇。生前のちよさんをそのまま映し

配られた「しもつけの心59号」を読む参列者

影山槫三雄　記

出しているよう。

全員黙とうの後、経歴紹介、「お別れの言葉」と続く。

亡夫・ナンドールさんの母国であり、ちよさんとも深いつながりがあったハンガリーから、駐日ハンガリー大使館のパラノビチ・ノルバート特命大使、ナジ・アニタ参事官ら。さらにこの会のためにハンガリーからキシュ・シャンドールアカデミア・フマーナ副理事長が来日。コロナ対策のため二週間の隔離を済ませて出席した。大使、参事官に続いて、夫妻と親密だったキシュさんはナンドール夫妻の友人や芸術家から預かったメッセージを読み上げた。「ナンドールさんの卓越した彫刻作品を絶賛。ハンガリー動乱などで行方不明になったナンドールさんの作品を積極的に探し歩いたちよさんの誠実さと熱意に感動した」と。

パラノビチ・ノルバート特命大使

福田富一栃木県知事は昨年九月の思い出。東京五輪・パラリンピックで、県がハンガリーのホストタウンになった。その〝友好のシンボル〟として設立されたナンドール作「母子像」の除幕式で、「卒寿のちよさんに花束を贈った」と披露。横田清泰・益子町副町長は「ご夫妻によって陶芸の町だった益子が芸術の町になった」。

福田富一栃木県知事

友人代表の瀧沢久子さんは、延命治療を断り弱っているちよさんを東京・聖路加病院に見舞った時、病室の窓から一筋の光が差し込んできた。「ああナンドールさんが迎えにきてくれた。これでちよさんと一緒にいられるわ」と感動したという。

ちよさんの写真をカーネーションが包む

DVD「ちよは語る」が上映され、声楽家・下村洋子さんの讃美歌「安らかに眠らん」、デュオ演奏の阿久澤政行さん、打保早紀さん（バイオリン）は「伝えたい音」を演奏した。

主催者のワグナー・ナンドール記念財団の秋山孝二代表理事は最後に「波乱万丈の生涯だったが、やさしい叔母でした。叔母が命をかけてきたナンドールの再評価と文化、芸術の気持ちを高めていくために活動を続けていきたい」。

（影山記）

瀧沢久子さん

2021 年 12 月 22 日発行　㈱井上総合印刷

ワグナー・ナンドール（Wagner Nándor 和久奈 南都留）の足跡

1922 年　10 月 7 日、ハンガリー・トランシルバニア地方ナジュヴァラド市（現在のルーマニア・オラデア市）で誕生。

1939 年　理工科高校で建築学を学ぶ。
父から「老子の書」を渡され、生涯にわたり老子の思想の深い影響を受ける。

1940 年　ブダペスト国立美術大学に入学、彫刻を専攻。同時に国立大学医学部に在籍、解剖学を学ぶ。

1941 年　第二次世界大戦に志願、重傷を負う。

1947 年　ブダペスト国立大学助手となる。
国立博物館に勤務し、美術史、考古学、民俗学などを研究。

1949 年　第二次世界大戦後の博物館復興のために研究部門の責任者に選ばれ、新築、改築の設計および新しい陳列方式を考案。

1951 年　ハンガリーにスターリン時代が訪れ、公職から追放。
彫刻家としての制作活動に入り、国立彫刻展第一席入賞「3 人の子供」などの作品を制作。

1956 年　ハンガリー動乱の際、文化人代表に選ばれて後にスウェーデンに亡命。
ハンガリー時代の作品は友人により密かに国立博物館に保管。

1957 年　スウェーデン・ルンド市にアトリエを構え、制作活動を再開。

1961 年　長年研究していた分析美術史を基に哲学理論を完成。
ストラ・フィスカレ・ガータンにアトリエを移す。

1963 年　ステンレス鋳造の研究に成功。
世界初のステンレス鋳造製の大型モニュメント「エンジェル」をスウェーデン・ルンド市に建立。

1966 年　秋山ちよと結婚（4 月 29 日）。
スウェーデンにて鋳造ステンレス製モニュメント数作、独自に考案したペーパー・フレスコ画数十点などを含め約 200 点を制作。

1969 年　スウェーデンを離れ、移住のため来日。

1970 年　栃木県芳賀郡益子町にアトリエを建設。

1972 年　栃木県立美術館にブロンズ像「母子像」を設置。

1974 年　モニュメント「道祖神像」（鋳造ステンレス製）、「虹の噴水」（ステンレス製）を成田ビューホテル敷地に建立。
栃の葉国体（第 35 回国民体育大会 1980）の参加章などを制作。

1975 年　日本へ帰化。

1976 年　栃木県芳賀郡芳賀町に「ロマンの碑」を設置。

1977 年　「哲学の庭」制作を開始。

1979 年　栃の葉国体（第 35 回国民体育大会 1980）のメダル原型を制作。

1983 年　栃木県立美術館の庭を設計し、御影石製「ふるさと像」を設置。
1985 年　アトリエにて展覧会を開催（4 月 29 日～5 月 1 日）。
1987 年　財団法人タオ世界文化発展研究所を設立し、初代理事長に就任。
1994 年　「哲学の庭」 3 組 28 体の作品像をブロンズ製で完成。
1997 年　11 月 15 日、永眠（享年 75 歳）。
1999 年　ハンガリー・セーケシュフェヘールヴァール市にモニュメント「ハンガリアン・コープス像」を建立。ハンガリー・セーケシュフェヘールヴァール市より名誉市民章を授与。
2000 年　「ワグナー・ナンドール アートギャラリー」を開館。
ナンドールが設計した「禅の廊下」の建物が完成。
財団法人タオ世界文化発展研究所の作品展示室「禅の廊下」が開館。
ワグナーがデザインしたモニュメント「アーロム･夢」を真岡鐵道益子駅前に 12 月 31 日建立。
2001 年　ハンガリー・ブダペスト市ゲレルトの丘に「哲学の庭」を建立。
2005 年　故郷のナジュヴァラド市に「詩人ヨーゼフ・アティラ像」を設置。
2006 年　伝記「哲学者・彫刻家　ワグナー・ナンドール」をハンガリーで発刊。
㈱NHKエデュケーショナルがDVD「ワグナー・ナンドールの世界」（17 分）を制作。
2007 年　日本で「ワグナー・ナンドール作品写真集」を発刊。
2008 年　「ドナウの叫び　ワグナー・ナンドール物語」（下村徹著）を（株）幻冬舎より発刊。
2009 年　栃木県さくら市ミュージアムにて企画展を同時開催。
ハンガリーで発刊された伝記「哲学者･彫刻家　ワグナー･ナンドール」の日本語訳を発刊。
東京都中野区の哲学堂公園に「哲学の庭」を建立、12 月 4 日に除幕式。
2011 年　公益財団法人ワグナー・ナンドール記念財団に移行認定され設立。
北海道札幌市の円山公園に「母子像・ふるさと」を設置。
2012 年　ハンガリー・ブダペスト市にワグナーがデザインした「母子像・ふるさと」の石彫を設置。
テーケシュ･ラスロー大司教を迎え、益子のアトリエで「ハンガリアン･コープス」（ブロンズ像）を除幕。ハンガリー・ブダペスト市で「母子像・ふるさと」（石彫）を除幕。
2013 年　動乱下のハンガリー聖イシュトバン王博物館地下室に保管されていたワグナー作品数十点が新たに発見され、同博物館で展覧会開催。ヨーロッパ･ハンガリーの文化功労章を受賞。
2015 年　ハンガリー・ミシュコルツ市に「母の胸に」（石彫）を設置。
2016 年　モニュメント「アーロム ・夢」をワグナー・ナンドール アートギャラリー敷地内に設置。
2017 年　ワグナー・ナンドール没後 20 年。没後 20 年を記念して益子町、宇都宮市、札幌市、ハンガリー（ブダペスト）、東京都の 6 カ所で、記念展（春･秋）、演奏会、講演会、記念祭、メモリアルコンサート、シンポジウムを開催。
2020 年　栃木県総合運動公園に 1972 年制作の「母子像」を再建。
2021 年　ハンガリー・ドゥナウーイヴァーロシュ市に「モーゼ像」を建立。和久奈ちよ、ハンガリーからハンガリー国騎士十字功労勲章を受章。10 月 29 日、妻・ちよ永眠（享年 91 歳）。

ワグナー・ナンドール アートギャラリー館内図

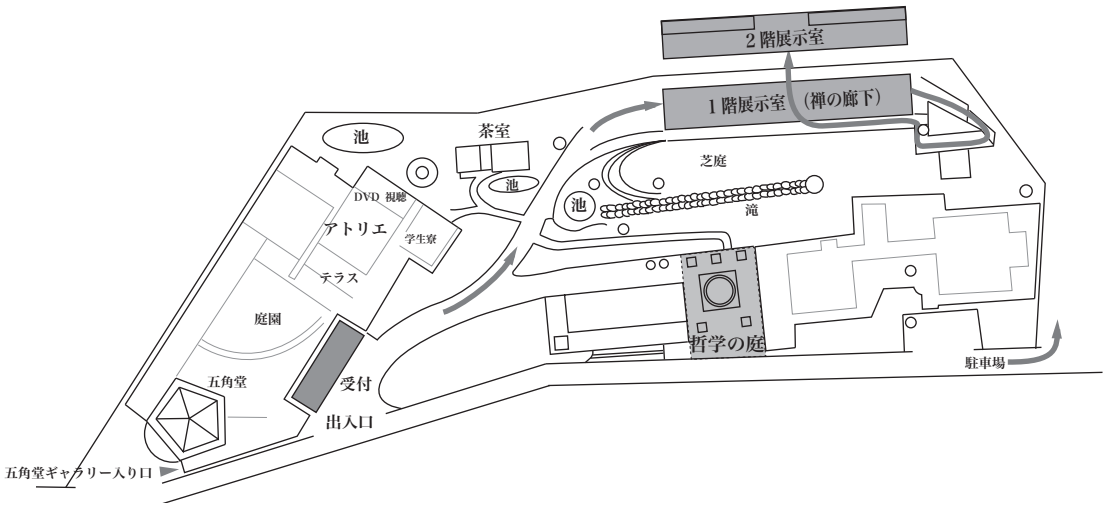

マップ&アクセス

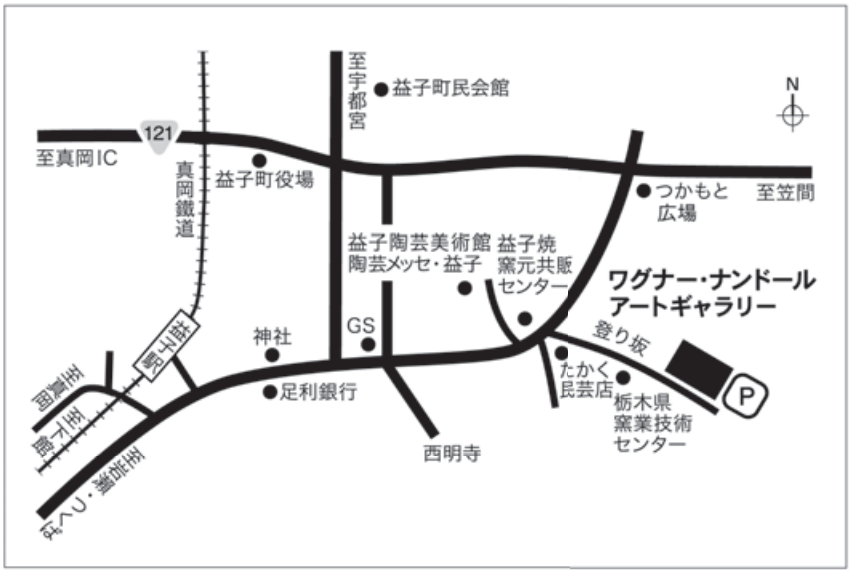

［交通案内］

■ JR小山駅から水戸線下館駅下車、真岡鐵道益子駅より徒歩30分

■ 東武宇都宮駅、JR宇都宮駅西口14番バス乗り場から
東野（とうや）交通バス益子行き、共販センター前下車徒歩5分

■ 東北道 宇都宮ICから約50分
東北道 北関東道・真岡ICから約20分
常磐道 北関東道・桜川筑西 ICから約20分

2021 Wagner Nándor ワグナー・ナンドール春季展

併設展 「若林たか枝 タペストリー展」

■会　　期　2021年4月15日(木)～5月15日(土)

■開館時間　午前10時～午後4時（入館は午後3時半まで）

■休 館 日　月曜日

■入 館 料　大人1,500円、高校・大学生1,000円（中学生以下は無料）

■展示内容　展示室では常設のブロンズ、テラコッタ作品やモーゼのペン画など78点を展示。五角堂ギャラリーでは宇宙をテーマにした若林たか枝さんの色鮮やかな大小のタペストリー作品24点を展示。

2021 Wagner Nándor ワグナー・ナンドール秋季展

併設展 「藤原彩人 彫刻展 － 軸と周囲 － 」

■会　　期　2021年10月15日(金)～11月15日(月)

■開館時間　午前10時～午後4時（入館は午後3時半まで）

■休 館 日　月曜日　※11月15日（最終日）は開館いたします

■入 館 料　大人1,500円、高校・大学生1,000円（中学生以下は無料）

■展示内容　展示室ではモーゼを中心としたブロンズ、テラコッタ、ペン画など約80点を展示。五角堂ギャラリーでは摩訶不思議な存在感を放つ彫刻家・藤原彩人氏の軸と周囲に並ぶ4体の「人の像」を展示。

ハンガリーに「モーゼ像」を建立、「モーゼ像」除幕式

ハンガリー、フェイェール県ドゥナウーイヴァーロシュ市に「モーゼ像」を建立するため、益子町の公益財団法人ワグナー・ナンドール記念財団に保管してあったもう一体の「モーゼ像」（1993 年制作、ブロンズ、314.0㎝× 198.0㎝）が 2019 年夏、富山県高岡市にあるブロンズ鋳造会社の専門家によって細部まで入念に手入れされ、青銅色本来の輝きを取り戻しました。

手入された「モーゼ像」は美術品輸送用コンテナ（木箱）に厳重梱包され、2020 年 9 月 11 日の出港に向け、名古屋港飛鳥ふ頭コンテナターミナルで静かに出番を待ちました。

2020 年末、日本から 3 カ月をかけた船旅、陸路輸送を無事終えた「モーゼ像」は、ハンガリーの首都ブダペスト市内の倉庫で木箱コンテナを開封、輸送時の破損有無を確認。その後、設置場所のドゥナウーイヴァーロシュ市に移された。

《輸送行程》

▼ 2020 年 9 月 11 日出港

船便：名古屋港→シンガポール港経由ー→スロベニア・KOPER（コペル）港

▼ 2020 年 10 月 23 日到着

陸路：スロベニア・KOPER（コペル）港ー→ドゥナウーイヴァーロシュ駅

「モーゼ像」　1993 年制作、ブロンズ、314.0㎝× 198.0㎝

「モーゼ像」を収納したコンテナ

ブダペスト市の倉庫でコンテナを開封、確認

2021 年春、ワグナー・ナンドールの思い出深い街だったドゥナウーイヴァーロシュ市内のカソリック教会正門広場では、「モーゼ像」を載せる土台も立派に整い、4 月 16 日には関係者たちが安全を確認しながら設置作業を行い、無事に設置工事が完了した。

土台表面

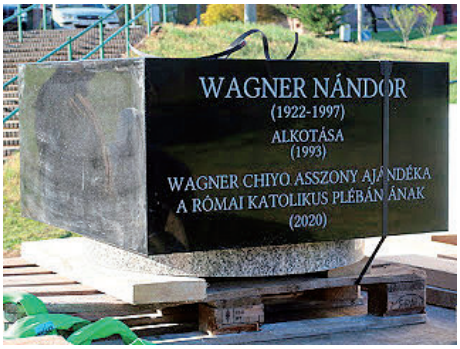

土台裏面

真四角の黒御影石土台表面・裏面には、次のように彫られています。

題　　名／MÓZES

説明書き／WAGNER NÁNDOR（1922 − 1997）
ALKOTÁSA（1993）
WAGNER CHIYO ASSZONY AJÁNDÉKA A RÓMAI KATOLIKUS PLÉBÁN
ÁNAK（2020）

クレーンに吊られた「モーゼ像」を土台の上に注意深く設置

モーゼ像をお披露目、多くの市民が鑑賞

2021 年 8 月 28 日、ドゥナウーイヴァーロシュ市にあるカトリック教会で、「モーゼ像」の除幕式が厳かに執り行われました。

除幕式に先立ち、アンタル・スパニー司教が新設された５つの美しいステンドガラスを祝福。続く式典では、除幕式を楽しみにしていた和久奈ちよだったが、病床に伏せていて参列できなかったため、除幕式に寄せたメッセージをキシュ・レイカさんがハンガリー語で代読した。

ワグナー・ナンドール作品保全財団のキシュ・シャンドール理事長も新しい５つのステンドガラスの完成を祝うとともに、「モーゼ像」の除幕式を開催していただいたことへ心より謝辞を述べた。

教会正面玄関に出てお祈りした後、アンタル・スパニー司教らの手によって「モーゼ像」を覆っていた白いベールが取られ、青銅色の姿が表われると、雨にもかかわらず集まった多くの市民が鑑賞していた。

「モーゼ像」が建立されるカトリック教会建物全体

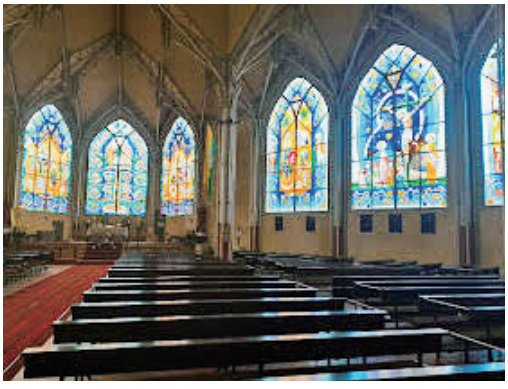

礼拝堂正面に新設された５つのステンドガラス

除幕の時を待つ「モーゼ像」

雨の中、多くの市民が鑑賞

和久奈ちよ

代読
キシュ・レイカさん

和久奈ちよからのメッセージ

司教様、市長様、親愛なる皆さま

この度はこのような盛大な除幕式をして頂き、誠にありがとうございます。

私の心はいつもあなた達と共にいます。

この日までモーゼ像の保管と建立に尽力してくださった皆様に感謝申し上げます。

1993年に夫のナンドールの手に四角い粘土を手渡したとき、初めて生まれた「モーゼ」の像を見ました。怒っている「モーゼ」の姿は、ナンドールの哲学的アイデアでもありました。表情豊かな「モーゼ像」は、益子のワグナー・ナンドール アートギャラリーの来館者の方々のお気に入りのひとつです。

ここドゥナウーイバーロスは、私の夫であるナンドールにとって非常に思い出深い街です。まだナンドールが31歳だったころ、「水瓶を抱いた女」の像とその周りにはカエルが水を吐く噴水が、1953年に建てられました。

私は2002年以来何度かここを訪れましたが、最近では2014年に親愛なる友人キシュ・シャンドールと一緒に訪れました。私はこの土地を美しく活気のある街として覚えています。

夫のモーゼ像を建てる場所として、ここキリスト教教会を選んで頂いたことをうれしく思います。

司教様は、常に熱心かつ親切に彫像を置くことを考えて下さり、私は心より感謝しています。

日本のワグナー・ナンドール記念財団のメンバーと一緒に、私の夫であるナンドールの作品が最適な場所に建立出来たことをとても嬉しく思います。

今日は出席できませんでしたが、遠く日本から「モーゼ像」の除幕式を共に祝うことができ嬉しく思います。

本日はご来場いただきました皆様、そして多くのご協力を賜りました皆様に心より感謝申し上げます。

2021年8月29日　東京にて　和久奈ちよ書

ワグナー・ナンドールに関する出版物、映像作品

種　類	題　　名	発刊の年	
写真集	ワグナー・ナンドール 作品写真集（限定版） ２冊組み 表紙:藍染手織り	2007年４月	
	ワグナー・ナンドール 作品写真集（普及版） ２冊組み 表紙:布張り	2007年４月	
	「哲学者・彫刻家 ワグナー・ナンドール」 ハンガリーで出版（ハンガリー語、英語） （日本語訳付き）	2006年 2009年	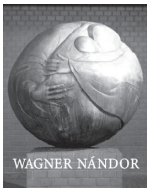
	A SZÉKESFEHÉRVÁRI„Wagner-SZOBORLELET” セーケシュヘフェールバールにおけるワグナー彫刻作品 （ハンガリー語）	2013年	
伝　記	「ドナウの叫び-ワグナー・ナンドール物語」 下村　徹 著（幻冬舎）	2008年11月	
漫　画	「BAR レモン・ハート」　第26巻 古谷三敏 著（双葉社）	2009年10月	
映　像	1. 益子の里の外国人彫刻家 （日本語）	1986年	
	2.　ナンドール　マック・イシュトヴァン氏への講義 （ハンガリー語、英語）	1995年	

種　類	題　　名	発刊の年	
映　像	3. Wagner Nándor in HUNGARY 1997 （ハンガリー語、英語）	1997年	
	4. CORPUS HUNGARICUM （ハンガリー語、英語）	1999年	
	5. 上棟に祈る （日本語）	1999年	
	6. 禅の廊下　開館記念 （日本語）	2000年	
	7. ZEN NO ROKA （ハンガリー語、英語）	2000年	
	8. FILOZOFIAI KERT （ハンガリー　哲学の庭除幕式） （ハンガリー語、英語）	2001年	
	9. HOMAGE'A Wagner Nándor ワグナー・ナンドールへ捧ぐ （ハンガリー語、英語）	2001年	
	10. SWEDEN 2003 Nándor'WORKS （ハンガリー語、英語）	2003年	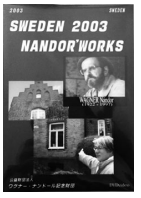

種　類	題　　名	発刊の年	
映　像	11. Wagner Nándor nyomában（足跡） （ハンガリー語、英語）	2003年	
	12. Wagner Nándor “Attila”を語る （ヨーゼフ・アティラ） （ハンガリー語、英語）	2005年	
	13. モナさんへのインタビュー （ハンガリー語、英語）	2006年	
	14. ワグナー・ナンドールの世界 （日本語） （英語）	2006年５月 2012年４月	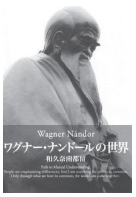
	15.「ワグナー・ナンドール」の世界 ～母子像に込めた平和への祈り～ （日本語）	2010年11月	
	16. ワグナー・ナンドール「哲学の庭」から ～中野区哲学堂公園「哲学の庭」 建立１周年懇談会～ （日本語）	2010年12月	
	17. 妻が語るワグナー・ナンドールとその世界 （日本語） （英語）	2011年10月 2012年４月	
	18. 違いを超えて世界を結ぶ「哲学の庭」 （日本語） （英語）	2011年10月 2012年４月	

種　類	題　　名	発刊の年	
映　像	19. ハンガリアン・コープス除幕式 テーケシュ・ラスロー師を迎えて （日本語）	2012年４月	
	20. Wagner Nándor 'FÖLDANYA Budapest' ハンガリー母子像・ふるさと除幕式 （英語）	2012年10月	
	21. 南図書館開館２周年記念 ワグナー・ナンドールの世界 （日本語）	2013年10月	
	22. HU受賞式 （ハンガリー語、英語）	2013年	
	23.2014年10月15日～11月15日開催 ワグナー・ナンドール秋季展 併設展「ワグナーの仕事場」 （日本語）	2014年12月	
	24.「母の胸に」石彫建立除幕式 ～ワグナー・ナンドール作品 ミシュコルツ市　看護専門学校において （日本語）	2015年６月	
	25. ワグナー・ナンドールの故郷を訪ねて （日本語）	2015年６月	
	26. NHK とちぎ640「マイビデオコーナー」 益子町ゆかりの石彫 撮影:江原稔さん（宇都宮） （日本語）	2015年６月	

種　類	題　　名	発刊の年	
映　像	27. 第194回栃木県女性文化懇話会 ゲスト対談 ワグナー・ナンドール記念財団理事 和久奈ちよ、エッセイスト　志賀かう子 （日本語）	2015年７月	
	28. ハンガリーホストタウン登録記念 ～欧州からの調べ～ ハンガリー紀行 (日本語)	2017年	
	29. 南図書館開館６周年記念事業 ワグナー・ナンドール没後20年記念 ワグナー・ナンドールの世界 （日本語）	2017年７月	
	30. Visitors to the Norbert PARANOVICS,PhD Ambassador Wagner Nándor Art Gallary Mashiko （日本語）	2017年	
	31. 声で辿る、ワグナー・ナンドールの世界 没後二〇年記念コンサート Noema Noesis　軌道 （日本語）	2017年10月	
	32.ワグナー・ナンドール没後20年記念 「母子像・ふるさと」と共に （日本語）	2017年９月	
	33.ワグナー・ナンドール没後20年記念企画 「哲学のまち・中野」をめざして （日本語）	2017年12月	
	34.EMLÉKEST Wagner Nándor halálának 20. Évfordulója alkalmából Corpus Hungaricum koszorúzás（2017） 「ワグナー・ナンドール没後20年記念会」 （ハンガリー語、英語、日本語）	2017年12月	

種　類	題　　名	発刊の年	
映　像	35. 2017年11月27日開催 ハンガリー大使館主催 「ワグナー・ナンドール　没後20年記念会」 （日本語）	2019年６月	
	36. 2018年10月13日開催 「ハンガリーの魅力って何？」 （日本語）	2019年１月	
	37. 2019年10月２日、５日開催 「アカデミア・フマーナ（ワグナー・ナンドール作品保全財団）設立20周年記念企画」 （ハンガリー語、英語、日本語）	2019年12月	
	38. 2020年9月22日開催 ワグナー・ナンドール作 「母子像」設置記念セレモニー （日本語、DVD・Blu-ray盤）	2020年11月	
	39.2021年12月11日開催 公益財団法人ワグナー・ナンドール記念財団主催 和久奈ちよ　お別れの会 （日本語）	2022年1月	

ワグナー・ナンドールに関する新聞・雑誌記事、ラジオ・テレビ放送

種類	見出し	掲載日・掲載面	発行元
新聞	ぬくもり感じる　母子像の深い絆 宇都宮市　無職 77歳・男性	2021年1月18日 5面　総合・国際（読者登壇）	下野新聞社
	ホストタウンでハンガリーPR 栃木市内名所も　フレーム切手発売	2021年3月3日 22面　地域　県南・両毛版	下野新聞社
	日出づる処の天子がいた 東京特派員　湯浅博	2021年4月13日 コラム	産業経済新聞社 東京本社
	週刊情報ワイド 4月24～30日　[美術]　その他 ▼「ワグナー・ナンドール春季展」／併設展「若林たか枝タペストリー展」	2021年4月23日 21面	下野新聞社
	▼益子ナンドールギャラリー春季展	2021年4月24日 14面　文化　短信	下野新聞社
	お出掛け情報　イベント　【益子】 ▼ワグナー・ナンドールギャラリー春季展2021	2021年5月5日 Aspo（アスポ）　vol.884　7面	下野新聞社 アスポ編集室
	ハンガリーから功労勲章　文化交流促進や作品普及に評価 益子で彫刻家の夫と二人三脚　故ワグナーさんの妻・ちよさん	2021年9月2日 20面　地域　県央・宇都宮版	下野新聞社
	週刊情報ワイド 10月16～22日　[美術]　その他 ▼ワグナー・ナンドール秋季展／併設展「藤原彩人 彫刻展 －軸と周囲－」	2021年10月15日 23面	下野新聞社
	文化意想　彫刻家　藤原彩人さん（益子） 人間の存在感 陶で表現	2021年11月6日 18面　文化	下野新聞社
	益子・彫刻家故ナンドールさん妻　ちよさん逝去、悼む声 芸術振興「文化の懸け橋」　来月、宇都宮でお別れの会	2021年11月10日 23面　地域　県央・宇都宮版	下野新聞社
	和久奈ちよさんとワグナー・ナンドールさんとの関係 ちよさん逝去、お別れ会の案内	2021年12月3日 1面　雷鳴抄	下野新聞社
	芸術愛する心受け継ぐ 故和久奈さん、お別れの会　宇都宮	2021年12月12日 27面　地域　県央・宇都宮版	下野新聞社
	夫の作品守った　笑顔いつまでも 宇都宮市　無職 85歳・男性	2021年12月15日 5面　総合（読者登壇）	下野新聞社
	ワグナーの志継ぎ「哲学の庭」を創造（つく）りしちよさん逝きぬ 宇都宮市・女性	2021年12月15日 朝日新聞栃木版　朝日歌壇	朝日新聞社東京本社
種類	見出し	発刊日・雑誌名	出版社
雑誌	特別企画　ワグナー・ナンドールさんの母子像 宇都宮市の県総合運動公園園庭に	2020年12月4日 今を生きる心の季刊誌 しもつけの心 vol.059	㈱井上総合印刷 企画・制作／ ㈱井上総合印刷 営業企画グループ
	特別企画　こころの文化遺産㊽　影山樽三雄 百年先を見据えて夫と共に　ワグナー・ナンドール夫人・ちよさん真っ先にアトリエを二人で建設		
	また旅。第十回 益子へ　文・写真／岡本仁 SUMMER 2021 8-9月号　88・89ページ ハンガリーと益子。9点の参考写真	2021年7月21日 暮しの手帖 第5世紀13号	暮しの手帖社
	静やかに　和久奈ちよさんの「お別れ会」 ハンガリー大使ら百五十人参列	2021年12月22日 しもつけの心　63号	㈱井上総合印刷
種類	見出し	放送日・番組名	放送局名
ラジオ	さまざまなジャンルで活躍中のゲストを迎えて「育む」をテーマに語り合う 故ワグナー・ナンドール夫人 和久奈ちよさん	2021年1月5日 はぐくみラボ	栃木放送
テレビ	栃木の文化振興に貢献　和久奈ちよさんしのぶ 彫刻家・ナンドール氏夫人　和久奈ちよさんのお別れ会	2021年12月11日 Night News S　ナイトニュースサタデー	とちぎテレビ
種類	見出し	イベント日・場所	展示会場
外信	Wagner Nándor作　レリーフ「エゲルの戦い」除幕式 ハンガリー　エゲル城 エゲル城包囲400周年に出展したレリーフ	2021年6月20日 ドボー・ イシュトヴァーン城博物館	ドボー・ イシュトヴァーン城博物館
	ハンガリーから勲章、大統領からの親書を添えて駐日大使からワグナーちよに授与 ハンガリーの芸術文化をワグナー氏の作品を通じて世界に幅広く紹介した功績	2021年8月25日 ハンガリー駐日大使館	ハンガリー

定　　款

第１章　総 則

（名称）

第１条 この法人は公益財団法人ワグナー・ナンドール記念財団と称する。

（事務所）

第２条 この法人は、主たる事務所を栃木県芳賀郡益子町に置く。

２ この法人は、理事会の決議により、従たる事務所を必要な地に置くことができる。これを変更又は廃止する場合も同様とする。

第２章　目的及び事業

（目的）

第３条 この法人は、彫刻家ワグナー・ナンドールの志を継ぎ、芸術文化の振興及び研究、助成、保存を行い、その成果を発表、展示し、もって栃木県をはじめとする芸術文化の振興、発展に貢献することを目的とする。

（事業）

第４条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

(1) 芸術文化の調査研究、研修、講習等の実施及び芸術教育施設の整備。

(2) 芸術作品の収集、整理及び保存並びに公開活用、展観。

(3) 芸術文化活動の振興及び助成。

(4) 芸術文化に関する調査研究結果の刊行。

(5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業。

２ 前項各号の事業は、栃木県において行うものとする。

第３章　資産及び会計

（基本財産）

第５条 この法人の目的である事業を行うために不可欠な別表第１ 及び別表第２ の財産は、この法人の基本財産とする。

２ 基本財産は、評議員会において別に定めるところにより、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならず、基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ第 15 条及び第 18 条に定める評議員会の決議を得なければならない。

３ 別表第２の財産は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第５条第 16 号に定める公益目的事業を行うために不可欠な特定の財産とする。

（事業年度）

第６条 この法人の事業年度は、毎年４月１日に始まり、翌年３月 31 日に終わる。

（事業計画及び収支予算）

第７条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の決議を経て、評議員会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所及び従たる事業所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

（事業報告及び決算）

第 8 条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

(1) 事業報告

(2) 事業報告の附属明細書

(3) 貸借対照表

(4) 損益計算書（正味財産増減計算書）

(5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書

(6) 財産目録

2 前項の承認を受けた書類のうち、第 1 号、第 3 号、第 4 号及び第 6 号の書類については、定時評議員会に提出し、第 1 号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。

3 第 1 項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に 5 年間、また従たる事務所に 3 年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所及び従たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(1) 監査報告

(2) 理事及び監事並びに評議員の名簿

(3) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類

(4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

（公益目的取得財産残額の算定）

第 9 条 理事長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第 48 条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第 3 項第 4 号の書類に記載するものとする。

第 4 章　評議員

（評議員）

第 10 条 この法人に評議員 3 名以上 10 名以内を置く。

2 評議員のうち1名を評議員会議長とする。

（評議員の選任及び解任）

第 11 条 評議員の選任及び解任は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 179 条から第 195 条までの規定に従い、評議員会において行う。

2 評議員を選任する場合には、次の各号の要件をいずれも満たさなければならない。

(1) 各評議員について、次のイからへに該当する評議員の合計数が評議員の総数の 3 分の 1 を超えないものであること。

イ 当該評議員及びその配偶者又は3親等内の親族

ロ 当該評議員と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者

ハ 当該評議員の使用人

二 ロ又はハに掲げる者以外の者であって、当該評議員から受ける金銭その他の財産によって生計を維持している者

ホ ハ又は二に掲げる者の配偶者

ヘ ロから二までに掲げる者の3親等内の親族であって、これらの者と生計を一にする者

(2) 他の同一の団体（公益法人を除く）の次のイから二に該当する評議員の合計数が評議員の総数　の 3 分の 1 を超えないものであること。

イ 理事

ロ 使用人

ハ 当該他の同一の団体の理事以外の役員（法人でない団体で代表者又は管理人の定めのあるものにあっては、その代表者又は管理人）又は業務を執行する社員である者

二 次に掲げる団体においてその職員（国会議員及び地方公共団体の議会の議員を除く）である者

① 国の機関

② 地方公共団体

③ 独立行政法人通則法第 2 条第 1 項に規定する独立行政法人

④ 国立大学法人法第 2 条第 1 項に規定する国立大学法人又は同条第 3 項に規定する大学共同利用機関法人

⑤ 地方独立行政法人法第 2 条第 1 項に規定する地方独立行政法人

⑥ 特殊法人（特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人であって、総務省設置法第 4 条第 15 号の規定の適用を受けるものをいう）又は認可法人（特別の法律により設立され、かつ、その設立に関し行政官庁の認可を要する法人をいう）

3 この法人の評議員のうちには、理事のいずれか 1 人及びその親族その他特殊な関係がある者の合計数、又は評議員のいずれか 1 人及びその親族その他特殊の関係がある者の合計数が、評議員総数（現在数）の 3 分の 1 を超えて含まれることになってはならない。また、評議員には、監事及びその親族その他特殊の関係がある者が含まれてはならない。

（任期）

第 12 条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。

3 評議員は、第 10 条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお 評議員としての権利義務を有する。

（評議員に対する報酬等）

第 13 条 評議員は無報酬とする。

2 評議員には、その職務を行うために要する費用の支払をすることができる。

3 前項に関し必要な事項は、評議員会の決議により別に定める役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程による。

第 5 章　評議員会

（構成）

第 14 条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

2 評議員会の議長は、評議員会において選出する。

（権限）

第 15 条 評議員会は、次の事項について決議する。

(1) 理事及び監事の選任及び解任

(2) 理事及び監事の報酬等の額

(3) 評議員に対する報酬等の支給の基準

(4) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）並びにこれらの附属明細書の承認

(5) 定款の変更

(6) 残余財産の処分

(7) 基本財産の処分又は除外の承認

(8) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

（開催）

第 16 条 評議員会は、定時評議員会及び臨時評議員会の2種とする。

2 定時評議委員会は、毎事業年度終了後3ヶ月以内に開催する。

3 臨時評議員会は、必要がある場合には、いつでも開催することができる。

（招集）

第 17 条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

2 評議員は、理事長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

（決議）

第 18 条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の 3 分の 2 以上に当たる多数をもって行わなければならない。

(1) 監事の解任

(2) 評議員に対する報酬等の支給の基準

(3) 定款の変更

(4) 基本財産の処分又は除外の承認

(5) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第 1 項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第 20 条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

（議事録）

第 19 条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議事録には議長及び会議に出席した評議員のうちから、その会議において選任された議事録署名人2名以上が記名押印をしなければならない。

第6章　役員

（役員の設置）

第 20 条 この法人に、次の役員を置く。

(1) 理事 3 名以上 10 名以内

(2) 監事 2 名以上 3 名以内

2 理事のうち1名を理事長、1名を副理事長とする。

3 前項の理事長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とし、副理事長をもって同法第 197 条において準用する同法第 91 条第 1 項第 2 号の業務執行理事とする。

（役員の選任）

第 21 条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

2 代表理事である理事長、業務執行理事である副理事長は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

3 この法人の理事のうちには、理事いずれか 1 人及びその親族その他特殊の関係がある者の合計数が、理事総数（現在数）の 3 分の1を超えて含まれることになってはならない。

4 この法人の監事には、この法人の理事（親族その他特殊の関係がある者を含む）及び評議員（親族その他特殊の関係がある者を含む）並びにこの法人の使用人が含まれてはならない。また、各監事は、相互に親族その他特殊の関係があってはならない。

（理事の職務及び権限）

第 22 条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、副理事長は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。

3 理事長及び副理事長は、毎事業年度に 4 箇月を超える間隔で 2 回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

（監事の職務及び権限）

第 23 条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

（役員の任期）

第 24 条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 理事又は監事は、第 20 条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

（役員の解任）

第 25 条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

(1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。

(2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

（報酬等）
第 26 条 理事及び監事は、無報酬とする。
2 理事及び監事には、その職務を行うために要する費用の支払をすることができる。
3 前項に関し必要な事項は、評議員会の決議により別に定める役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程による。

第 7 章　理事会

（構成）
第 27 条 理事会は、すべての理事をもって構成する。
（権限）
第 28 条 理事会は、次の職務を行う。
(1) この法人の業務執行の決定
(2) 理事の職務の執行の監督
(3) 理事長及び副理事長の選定及び解職
（招集）
第 29 条 理事会は、理事長が招集する。
2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。
（決議）
第 30 条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。
2 前項の規定にかかわらず、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 197 条において準用する同法第 96 条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。
（議事録）
第 31 条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。
2 議事録には出席した理事長及び監事が記名押印する。
3 第 29 条第 2 項の規定により理事会が招集された場合は、出席した理事及び監事が第 1 項の議事録に記名押印する。

第 8 章　定款の変更及び解散

（定款の変更）
第 32 条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。
2 前項の規定は、この定款の第 3 条、第 4 条及び第 11 条についても適用する。
（解散）
第 33 条 この法人は、基本財産の滅失によるこの法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。
（公益認定の取消し等に伴う贈与）
第 34 条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く）には、評議員会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から 1 箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 5 条第 17 号に掲げる法人又は

国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

（残余財産の帰属）

第 35 条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、国若しくは地方公共団体又は公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 5 条第 17 号に掲げる法人であって租税特別措置法第 40 条第 1 項に規定する公益法人等に該当する法人に贈与するものとする。

第 9 章　選考委員会及び選考委員

（選考委員会）

第 36 条 この法人に、ワグナー・ナンドール記念研究助成金選考委員会（以下「選考委員会」という）を置く。

2 選考委員会は、第 4 条に掲げる助成の対象となるものについて、理事長の諮問を受け、答申する。

3 選考委員会の運営について必要な事項は、理事会の決議により別に定める選考委員会規程による。

（選考委員）

第 37 条 前条の選考委員会を構成するため、選考委員若干名を置く。

2 選考委員は、学識経験者のうちから理事会で選出し、理事長がこれを委嘱する。

3 理事及び評議員は、選考委員を兼ねることができる。ただし、理事又は評議員を兼ねる選考委員の合計数は、選考委員の総数の 3 分の 1 を超えてはならない。

4 選考委員の任期は、選任後 2 年とし、再任を妨げない。

5 選考委員には、その職務を行うための費用を弁償することができる。

第 10 章　事務局

（設置等）

第 38 条 この法人の事務を処理するため、事務局を設置する。

2 事務局には、事務局長及び所要の職員を置く。

3 事務局長及び重要な職員は、理事長が理事会の承認を得て任免する。

4 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事長が別に定める。

第 11 章　情報公開及び個人情報の保護

（情報の公開）

第 39 条 この法人は、公正で開かれた活動を推進するため、その活動状況、運営内容、財務資料等を積極的に公開するものとする。

2 情報公開に関する必要な事項は、理事会の議決により別に定める情報公開規程による。

（個人情報の保護）

第 40 条 この法人は、業務上知り得た個人情報の保護に万全を期すものとする。

2 個人情報の保護に関する必要な事項は、理事会の議決により別に定める個人情報規程による。

第 12 章　公告の方法

（公告の方法）

第 41 条 この法人の公告は、官報に掲載する方法による。

附　則

1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 106 条第 1 項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

2 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 106 条第 1 項に定める特例民法法人の解散の登記と、公益法人の設立の登記を行ったときは、第 6 条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

3 この法人の最初の理事長（代表理事）は和久奈ちよとする。

4 この法人の最初の副理事長（業務執行理事）は秋山孝二とする。

5 この法人の最初の評議員は、次に掲げる者とする。

堅田　憲弘
北山　眞也
下村　　徹
高橋　千代子
瀧沢　久子
日下田　　實

6 この法人の最初の理事は、次に掲げる者とする。

秋山　孝二
小菅　　充
志賀　かう子
村山　壽一
和久奈 ちよ
キッシュ シャンドール

7 この法人の最初の監事は、次に掲げる者とする。

薄羽　豊典
北上　敏栄

寄附金等取扱規程

（目的）
第1条　この規程は、公益財団法人ワグナー・ナンドール記念財団（以下「この法人」という）が受領する寄附金に関し、必要な事項を定めるものとする。

（定義等）
第2条　この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。
①一般寄附金　広く一般社会の個人又は団体から受領する、使途を特定しない寄附金
②特定寄附金　広く一般社会の個人又は団体から受領する、使途を特定する寄附金
2　この規程における寄附金には、金銭のほか金銭以外の財産権を含むものとする。

（寄附金の募集）
第3条　この法人は常時一般寄附金、特定寄附金を募ることができる。
2　一般寄附金は、寄附金総額の 50%以上を定款第4条の公益目的事業に使用することとして募集しなければならない。
3　寄附金が下記各号に該当する場合若しくはそのおそれがある場合には、当該寄附金を辞退しなければならない。
①国、地方公共団体、公益法人及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第 17 号に規定する者以外の個人又は団体がその寄附により、特別の利益を受ける場合
②寄附者がその寄附をしたことにより、税の不当な軽減をきたす結果となる場合
③寄附金の受け入れに起因して、この法人が著しく資金負担が生ずる場合
④前3号に掲げる場合のほか、この法人の業務の遂行上支障があると認められるもの及びこの法人が受け入れるには社会通念上不適当と認められる場合

（特別寄附金）
第4条　この法人は個人又は団体より特定寄附金を受領することができる。
2　前項の寄附金について寄附者から資金使途及び寄附金の管理運用方法について条件が付されているときは、その受領につき理事会の承認を求めなければならない。

（受領書等の送付）
第5条　一般寄附金又は特定寄附金を受領したときは、遅滞なく礼状、受領書を寄附者に送付するものとする。
2　前項の受領書には、この法人の公益目的事業に関連する寄附金である旨、寄附金額及びその受領年月日を記載するものとする。

（情報公開）
第6条　この法人が受領する寄附金については、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第 22 条第5項各号に定める事項について、事務所への備え置き及び閲覧等の措置を講じるものとする。

（個人情報保護）
第7条　寄附者に関する個人情報については、別に定める個人情報保護規程に基づき、細心の注意を払って情報管理に努めるものとする。

（改廃）
第8条　この規程の改廃は、理事会の議決を経て行う。

附則
1　この規程の施行に関し、必要な事項は別に定める。
2　この規程は、平成24年6月2日から施行する。（平成24年6月2日理事会議決）

公益財団法人　ワグナー・ナンドール記念財団　役員名簿

理　事（６名）　　（敬称略）　　（令和３年 12 月１日現在）

氏　　名	常　勤　/　非常勤
理事長　秋　山　孝　二	非常勤
位　田　美　枝	非常勤
小　菅　　充	非常勤
村　山　壽　一	非常勤
山　中　茂　樹	非常勤
キシュ　シャンドール	非常勤

評議員（５名）

江　原　　稔	非常勤
堅　田　憲　弘	非常勤
下　村　　徹	非常勤
瀧　沢　久　子	非常勤
藤　原　宏　史	非常勤

監　事（２名）

薄　羽　豊　典	非常勤
北　上　敏　栄	非常勤

公益財団法人
ワグナー・ナンドール記念財団
Wagner Nándor Foundation
〒321-4217 栃木県芳賀郡益子町益子4338
TEL:0285-72-9866　FAX:0285-72-3487